

雪害によるガス事故の発生防止について(注意喚起)

本年1月から3月にかけて東北管内では、雪下ろしや落雪等に伴うLPガス設備の損傷によるガス漏れ事故が36件報告されました。

これから本格的な降雪の時期を迎え、既に各地から大雪の報告もありますので、ガス設備については適切な落雪防止対策を施すとともに、雪下ろしや除雪の際は、ガス設備に衝撃を与えないよう注意してください。

1. LPガスの消費者の方へのお願い

- ①雪下ろしや除雪の際は、ガス設備に衝撃を与えないよう注意してください。また、雪下ろしの際は、隣接する住宅等のガス設備にも注意してください。
- ②屋根からの落雪があった時は、ガス設備の確認をしてください。
- ③事故が発生したガス設備の多くは、雪囲いや保護板の設置等の雪害対策がとられていませんでした。使用されているガス設備に、雪害対策がとられていない場合は、LPガス販売事業者にご相談してください。
- ④緊急時に容器バルブを閉止できるよう、ガス設備周りの通路を除雪により確保しておきましょう。
- ⑤ガス臭いと感じたら、すぐLPガス販売事業者へ連絡してください。
 - ・使用中の火気は全部消して下さい。
 - ・火気は絶対に使用しないでください。
 - ・着火源となる換気扇、電灯等のスイッチに絶対手を触れないでください。
 - ・窓や戸を大きく開けましょう。
 - ・ガス栓やメーターガス栓を閉めましょう。
 - ・LPガスは本来においがありませんが、ガスが漏れた時にすぐに気づくように、タマネギの腐ったようなにおいをつけています。
- ⑥ガス漏れの発生を素早く認知するには、ガス警報器の設置が効果的です。なお、ガス警報器は、常に電源コンセントに接続しておいてください。

2. LPガス販売事業者及び都市ガス事業者へのお願い

自社のガス設備(供給設備等)について、適切な雪害防止対策を施すとともに、巡視点検や広報(周知)活動等により、雪害によるガス事故防止に努めるようお願いいたします。

<雪害事故防止のパンフレットをダウンロード出来るHPアドレス>

http://www.lpgpro.jp/guest/pamphlet/pdf/9_19.pdf

http://www.lpgpro.jp/guest/pamphlet/pdf/9_17.pdf

関東東北産業保安監督部東北支部 保安課
電話: 022-221-4956 (直通)
Fax : 022-261-1376
担当者: 高橋、奥崎